

国及び各県の地方創生に関する制度研究 ～鳥取県の総合戦略と県内企業の取組を例に～ 結果の概要

1. 目的

現在、わが国においては、少子高齢化、人口減少が進む中で、特に地方においてはその影響が大きく、過疎や産業の衰退等、住民の生活に直結する課題が山積している。もちろん、これらの課題は、ここ数年で生じたものではなく、これまでも地域活性化や国と地方の在り方に関連する施策が継続的に展開されてきた。代表的なものには、昭和63年～平成元年に竹下内閣で実施された「自ら考え自ら行う地域づくり事業（ふるさと創生関連施策）」、小泉内閣での地方分権改革、鳩山・野田内閣での地域主権改革、安倍内閣における「まち・ひと・しごと創生」等が挙げられる。

地方創生に向けては、国をはじめ各地方自治体、地域住民、住民団体、NPO法人等の各種団体、民間事業者、大学等の様々なステークホルダーが実践的に取り組んでいるところである。本研究は、各地域での実践活動を推進するための基礎資料に資することを目的として、地方創生に関連する国の施策や制度の動向、またそれに基づいて各地方自治体で実施されている施策に焦点をあてて研究を行った。

特に、国の地方創生施策については、全体像とそのポイント、地方自治体等への支援についてサーベイした。都道府県の施策については、「地方版総合戦略」を概観するとともに、最も総人口が少なく、比較的早い段階から人口減少や地域経済等の衰退に直面した鳥取県の施策（県の独自性や産官学連携の施策）について取り上げた。

2. 結果概要

（1）国の地方創生施策の動向

①全体像、基本方針

内閣官房資料によると、まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するにあたっての原則として、以下5点が挙げられている。

- (1) 自立性(自立を支援する施策)
- (2) 将来性(夢を持つ前向きな施策)
- (3) 地域性(地域の実情等を踏まえた施策)
- (4) 直接性(直接の支援効果のある施策)
- (5) 結果重視(結果を追求する施策)

※平成26年10月22日 内閣官房資料

また、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略は、平成26年12月27日に閣議決定、平成29年12月22日に改訂された。長期ビジョンとしては、2060年を視野に、「人口減少問題の克服（2060年に1億人程度の人口を維持）」と「成長力の確保（2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持）」が掲げられ、そのための基本目標として、以下4点が提示された。

- ・地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

②地方創生版・三本の矢

①で示した長期ビジョンと基本目標の実現に向けて、まずは「地方が『自助の精神』を持って取り組むことが重要」としたうえで、国としては、意欲と熱意のある地域の取組を情報、人材、財政の三つの側面から支援するとしている（地方創生版・三本の矢）。三側面の支援について、内閣府地方創生推進室以外の省庁の主たる施策も含めると下表のとおりに整理できる。

◆中央省庁から地域への支援策

情報支援	地域経済分析システム（REASAS）による地方版総合戦略支援事業	内閣府
	環境未来都市推進事業	内閣府
	地域金融機関への提言（地方版総合戦略への関与等）	金融庁
	地域中核企業・中小企業の連携支援	経済産業省
人材支援	地域活性化伝道師	内閣府
	地方創生コンサルジュ	内閣府
	地方創生カレッジ事業	内閣府
	プロフェッショナル人材事業	内閣府
	地方創生インターンシップ	内閣府
	地方創生人材支援制度	内閣府
	復興・創生インターン	復興庁
地域おこし協力隊	総務省	
財政支援	地方創生関係交付金	内閣府
	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	内閣府
	地方拠点強化税制	内閣府
	農山漁村振興交付金	農林水産省
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	環境省	

その他	地域循環共生圏構築事業	環境省
	地域循環・エコタウン低炭素化推進事業 (国交省連携)	環境省
	地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業	内閣府
	地方大学・地域産業創生事業	内閣府・ 文部科学省
	地方と東京圏の大学生対流促進事業	内閣府
	地域商社事業	内閣府
	消費者行政新未来創造オフィス (徳島県庁 10 階に開設)	消費者庁
	統計データ利活用センター (仮称) (和歌山県に開設)	総務省 統計局
	独立行政法人酒類総合研究所東京事務所を 広島事務所内へ移転	独立行政法 人酒類総合 研究所
	日本ブランド発信事業	外務省

※情報支援・人材支援・財政支援のいずれにも分類されないもの、または、複数分野にまたがるものを「その他」とした。

③まち・ひと・しごと創生総合戦略と地方版総合戦略

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）については、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（H26・12・27 閣副 979、一部改正 H27・12・24 閣副 1155、府地創 1099）において、「策定するよう努めなければならない」（努力義務）とされている。

地方版総合戦略は、同通知において、「地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるもの」とされ、「国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から」策定にあたっての留意事項が示されている。

（２）都道府県の地方創生施策の動向

①47 都道府県における地方版総合戦略

上記 2（１）③で示したとおり、地方版総合戦略の策定は努力義務とされているが、47 都道府県すべてにおいて平成 27 年度～31 年度の 5 か年を期間として地方版総合戦略が策定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会、あるいは県内に離島を含むなど外的・内的環境要因を踏まえた施策、また策定プロセスにおいて県内活動団体へのヒアリングを実施しているもの、普及啓発ツールとして中高生向けのパンフレットを制作しているものなど特徴的なものが見られた。本研究では、鳥取県を例にその地方創生施策について調査を行った。

②鳥取県の事例

a) 鳥取県の総合戦略

鳥取県では地方版総合戦略として「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトトリズム」^(※)及び「鳥取県人口ビジョン」を策定して取組を進めている。

※平成 27 年 10 月 13 日策定、平成 28 年 6 月 24 日第 1 次改訂、平成 29 年 7 月 19 日第 2 次改訂

➤ 推進体制

地方創生の旗手として、「とっとり元気づくり推進本部」を設置している。県民が主役で担い手の県政を展開し、現場主義に基づく県政改革と、「顔の見えるネットワーク」の絆を力に、住んで、訪れてよかったと誇れる鳥取の元気づくりを推進するため、同本部では「鳥取元気づくりプロジェクト チャレンジ 70」を掲げ、その推進にあたり、各部署の進行に加え、部局横断による 12 のチーム及び 2 つの特設チームを設置し、取組を進めることとしている。

◆重点的に取り組む事項に関する部局横断チーム

分野・チーム名	チーム長	主管部局
県庁働き方改革プロジェクトチーム	知事	総務部
鳥取県規制改革推進チーム	行財政改革局長	総務部
星取県推進特命チーム	統轄監	生活環境部
国際交流拠点とっとり推進チーム	統轄監	観光交流局
食のみやこ戦略チーム	副知事	農林水産部
国際経済変動対策チーム	統轄監	商工労働部
働き方改革・正規雇用 1 万人創出チーム	統轄監	商工労働部
子育て王国とっとり実現チーム	副知事	福祉保健部
輝く女性活躍推進チーム	副知事	元気づくり 総本部
障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム	副知事	福祉保健部
低所得者のくらし安心対策チーム	副知事	福祉保健部
若者定住・関係人口拡大チーム	統轄監	元気づくり 総本部
鳥取県中部地震復興本部チーム	副知事	中部地震復興 本部事務局危 機管理局
健康いきいき地域づくり推進チーム	統轄監	福祉保健部

b) 鳥取県の地方創生関連施策

➤ とっとり創生若手タスクフォース

若手職員の感性や柔軟な発想・アイデアを活かして総合戦略を推進するため、若手職員で組織されるタスクフォースを設置。事業の提案・企画から実行（活動）まで取り組む。

➤ とっとり創生若者円卓会議

総合戦略の実現に向けて、県の政策課題やその解決策について、県内の多様な分野で活躍する若

者(鳥取県在住、在勤又は在学の40歳未満の若者)が意見交換をしながら提言等を行う場。

➤ **鳥取県将来推計人口の県独自試算**

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)と同様の方法で、2013年を基準とした社人研より新しい数値を用いて推計。県内市町村の将来推計人口も県独自に試算し、東部・中部・西部の地域別分析を行った。

➤ **地方創生に関する包括連携協定**

鳥取県は、東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社と、地方創生に関する包括連携協定を締結(平成28年8月25日)。今後、相互の連携を強化し、両社の強みと県の特性を活かした取組が期待される。

<包括協定項目>

- ・観光・交流、インバウンドの推進に関すること
- ・農林水産業振興、県産品の国内外への販路拡大、ブランド化推進に関すること
- ・県内企業の支援に関すること
- ・出会い・子育て、子どもの健やかな成長に関すること
- ・県民の健康、安心・安全な暮らしの支援に関すること
- ・その他、鳥取県の地方創生の実現に資すること

➤ **鳥取県×日本財団 共同プロジェクト**

日本一のボランティア先進県を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりのための共同プロジェクト(平成27年11月18日協定締結)。なお、日本財団と自治体との共同プロジェクトとしては全国初の取組。県民一人ひとりが参加する「地方創生のモデル」となるプログラム作りに、今後5年間にわたり30億円規模を想定して鳥取県と日本財団が連携して取り組んでいくこととされている。

c) **鳥取県内の民間企業の取組**

➤ **鳥取銀行**

✓ **とっとり地方創生ファンド**

株式会社鳥取銀行は、地域金融機関ならびに鳥取県信用保証協会及びとっとりキャピタル株式会社と共同出資し「とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号」を設立。本ファンドは、地方創生に貢献する地域ファンドに信用保証協会が出資する全国初の事例であり、鳥取県内の金融関係者の連携を強化し、地元事業者を積極的に支援するもので、地域経済の活性化や雇用の創出を目指している。

✓ **ジビエの品質向上及び販路開拓支援によるビジネス化の推進**

平成28年2月に三菱東京UFJ銀行と締結した「地方創生に関する包括連携協定」に基づく協働プロジェクトの一つ。野生鳥獣の捕獲から販売までの過程で課題を抽出し、官民連携によるネットワークを構築し、食肉処理施設のHACCP認証取得支援、ハンター養成のための研修体制の整備、三菱東京UFJ銀行のネットワークを活用した販路拡大等に貢献した。

✓ **地域おこし協力隊への伴走支援**

「地域おこし協力隊」の隊員に対し、最寄支店の支店長を担当者に任命し、鳥取県から隊員研修を請け負うNPO法人学生人材バンクと連携した伴走支援を行った。支店長による定期的な面談、情報提供、相談対応を行い、隊員の地元での就業支援や定住のための住宅取得等を支援するとともに、起業のための事業計画策定や創業資金等を組織的に支援した。

✓ **地域連携DMO(一般社団法人麒麟のまち観光局)への人的支援および基金への拠出**

➤ **鳥取商工会議所**

✓ **まちおこし隊活動支援事業**

鳥取市の活性化につながる継続的な活動をしているグループに、最長3年間の資金助成・情報提供等の支援を行う事業。

✓ **チャレンジショップ事業**

中心市街地にある「チャレンジショップBegin」を商店街・行政等との連携で支援。安価な賃料での店舗スペースを賃貸し、独立開業をサポートする事業。

3. 今後の展望と課題

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が旗振り役となり、これまで以上に幅広い分野の関係主体に「地方創生」が呼びかけられ、また一括交付金の形で地方へ財政支援がされることで、全国的に大きなうねりとなっている。そのうえで、今後の展望と課題として、以下の2点を提示したい。

(1) **縦割りを越えたプラットフォーム構築の必要性**

各省庁の施策に着目すると、省庁間で類似した内容の施策が展開されているように見受けられる。地域の様々なステークホルダーが主体的に活動を実践していくためには、各省庁、地方自治体が組織間の縦割りを越え、地域内あるいは広域で多様な主体が連

携し実践できる場(プラットフォーム)を構築しやすくするような仕組みが求められている。

(2) 人口の数値にとどまらない新たな指標の検討

人口減少はわが国全体の趨勢であり、避けられないことを前提として認識したうえで、将来推計によって導き出された人口規模になった場合を見据えて、各地域での住民の生活、地域の経済や産業等にもたらす影響を想定しなければならない。そのための想像力や構想力が求められており、例えば以下のような視点が考えられる。

- ①すでに議論されていることでもあるが、一人が複数の職業に就いたり、一人が複数の住まいを持ったり(二地域居住・多地域居住)することが、さらに浸透すれば、地域経済や人の交流の維持・活性化につながる可能性がある。
- ②定量的な評価がなされていない活動(例えば、元気な高齢者による地域活動、世代を超えたボランティアや支え合い、地元学生と地域住民の交流等)も実践されている中で、人口や高齢化率といった既に数値化されている情報と合わせて、地域の豊かさを示す指標によって地域の魅力を「見える化」することも今後の検討課題として残されている。

各地域では人口ビジョンを基に地方創生に向けた施策が進められ、5か年計画の総合戦略は折り返し地点を過ぎ4年目を迎えた。中長期的な戦略を練る際には、「人口減少対策」から一歩引いて視野を広げ、改めて住民と地域の豊かさや幸福を問い直し、その実現を目指していくことが求められている。

《参考文献等》

- 山崎 朗・杉村 勝章・山本 匡毅・豆本 一茂・田村 大樹・岡部 遊志(2016)『地域政策』中央経済社
- 木下 斉(2016)『地方創生大全』東洋経済新報社
- 内閣府地方創生人材支援制度派遣者編集チーム編(2016)『未来につなげる地方創生 23の小さな自治体の戦略づくりから学ぶ』日経BP社
- 神山 典士(2017)『成功する里山ビジネス ダウンシフトという選択』KADOKAWA
- 「地域人(第16号)」(2017)大正大学出版会
- 事業構想大学院大学ベストプラクティス研究会編(2018)『地域活性のための産官学ベストプラクティス 連携による地域イノベーション』事業構想大学院大学出版部
- 内閣官房内閣府 地方創生HP
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/index.html>
- 鳥取県HP内「地方創生に向けた取組」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/243658.htm>
- 鳥取銀行HP
<http://www.tottoribank.co.jp/torigin/csr/sousei/>
- 鳥取商工会議所HP
<http://www.tottori-cci.or.jp/?cat=24>